

本邦における企業地震保険手配に関する課題

三菱重工業株式会社
リスク管理室
増山 啓

1. 三菱重工業（以下 MHI）における企業地震保険手配

MHIは連結売上高約4兆円、従業員数8万人の企業であり、発電用タービン、産業用機械、防衛宇宙分野の製品等を製造している。長く事業所制を敷いていたが、国内市場の成熟、グローバル化の進展による競争激化を背景として、受注品ビジネスにおいて大きな赤字を発生、事業リスクマネジメント強化が急務としてCEO直下の事業リスク総括部が創設され、これまで各事業所、事業会社別に個別付保となっていた保険証券についても2016年～2017年にグローバル保険プログラムとして統合、アンダーライティング情報の収集、ストラクチャーの決定、保険マーケットの折衝、被保険者への保険料配賦等を一元的に行う方式へ変更、国内外のグループ会社約350社がプログラムに参加しており、これまで自家保有となっていた地震リスクについてもプログラムの一部として企業地震保険付保が開始された。

2. 企業地震保険を取り巻く課題認識

(1) MHIとしての保険付保意義の整理

保険化可能リスクについての企業保険手配については、①事故発生時のファイナンス手配としての保険、②損害サービスの活用や商取引上のオペレーション円滑化のための保険、③事故情報の収集、事故に伴うコスト削減のための保険のいずれか、または複数の理由により手配の有無、ストラクチャーを決定している。地震リスクについては、①事故発生時のファイナンス手配のための保険として整理しており、保険会社の外部資本の活用による資本効率の観点で、保険価額と場所に依存する地震リスクについて、科学的な知見（モデル解析）、被災時の業務代替性・優先度を考慮し、付保方針を定めている。

(2) 企業地震保険手配に関する課題認識

一点目の課題はリスク評価のためのモデル依存である。モデルは大きく①イベントの発生と②イベントの発生時の損傷率のコンポーネントに分けられるが、特に②の損傷率は不確実性が大きく、特にMHIのような大規模かつ特殊な資産（造船ドックや大型クレーン等）の場合にはベースとなるデータセットが十分揃わず計算結果の妥当性評価は難しい。

二点目に、成熟産業における事故時の再調達可能有無に関する事前判断の難しさが挙げられる。物保険である火災保険や地震保険は被災時には同一の資産を再取得することを前提に設計されているが、罹災時の事業環境を踏まえると、その時点で「同一の資産を再取得する」という意思決定を行わない可能性がある。現状再建義務のない物保険においては地震により罹災し保険求償するが再取得は行わないことにより利益を生ずる可能性があり、事業部門における防災投資へのインセンティブが働かない可能性がある。

三点目に、保険求償の長期化である。大規模地震のような集積災害発生時には同時多発的に保険求償が発生し、保険会社としては契約者保護・被災者支援の観点で個人契約を優先せざるを得ず、求償額が大きく損害査定が複雑化する企業契約については通常の火災保険と比べると時間を要するケースが多く、特に地震利益保険については影響が長期化し、保険求償完了までに数年を要するケースもある。

四点目は、地震リスクに晒される企業の事前対策インセンティブである。発生そのものをコントロールすることが出来ない地震に対しては、イベント発生時にも損害を最小限に食い止め、いち早く復旧するためハード・ソフトの事前対策が不可欠である。一方で、特に投資を要するハードの対策については、実施した場合の投資効果測定が難しく、投資実行の優先順位が上がりにくいという側面がある。

3. 企業地震保険の今後

地震リスクは場所依存リスクであり、この国で事業を営み、社会生活を送っていく以上は避けることが出来ず、来るべき大災害に対しても損害の最小化をするほかない。先に述べた通りこうした行動に対するインセンティブを付与は不可欠である。

また、罹災後の復興についても、現在では **Build back better** という考え方が浸透してきており、これに対応する保険商品も登場している。これまでの現状復旧を前提とした伝統的な物保険からパラメトリック型保険の登場と選択肢が増えることも、多様化する被保険者のニーズに対応できるソリューションが増えていくことにつながり好ましいが、経営者の方針、企業の経営戦略に沿った設計と意思決定が出来るよう、企業内のリスクマネージャー、あるいはマーケット仲介者の役割はより重要となると考える。